

韓国の労働史研究と オーラル・ヒストリー

李 鍾 久

- 1 社会状況と労働史研究の必要性
 - 2 労働史研究の見方とオーラル・ヒストリー
 - 3 労働史とオーラル・ヒストリー
- 結び

1 社会状況と労働史研究の必要性

韓国の社会科学における労働研究の位相は常に現実の社会情勢および労働運動の状態と密接に結び付いていた。労働運動が厳しく制限されていた軍事政権の下では、惨めな勤労条件の告発、社会変革をめざした労働運動論および欧米学界の動向を紹介することが、専門を問わず民主主義を支持する研究者と知識人の仕事であった。1987年6月の市民抗争で軍事政権が退陣するまで長期にわたって続いたあの暗い谷間の時代には、研究者の一番大きな役目は啓蒙であった。

しかし、1987年夏に爆発した労働者大闘争以降、状況は一変した。現場労働者が民主労働運動の主役になり、労使関係の法と制度の枠組みの整備も進行するようになった。また1989年秋のベルリンの壁の崩壊と東欧・ソ連の解体は、労働者が社会変革と階級運動の担い手になることを望んでいた大勢の知識人活動家が労働運動から撤退するきっかけになった。重化学産業の大企業労働者が労働運動を主導する時代になり、大幅な賃上げと職場の主導権をめぐる労使紛争が続くようになった。研究者の主な関心は、一方では労働組合の拠り所である職場における勢力関係と労働過程、もう一方では企業規模による労働条件の格差がもたらす労働者階級の分断と内部労働市場の形成に向けられた。さらに、政治体制の民主化を求めている当時の野党または民主化運動勢力の主な関心は、国民の直接選挙による大統領選出制度の確立にあったゆえに、労働法の再整備は遅れるようになった。そして、1997年になって辛うじて上部団体レベルでの複数組合の認定および上部団体などの支援者の組合活動への介入が法律によって許容されるようになった。民主労働運動は社会的に存在の正当性を確保するために政治闘争を行い、研究者もそれを支援することが当面の課題であった。すなわち、研究者は日々の労働運動または労使関係の争点に対応しながら、先進諸国の研究成果と動向を紹介する仕事に追われていた。

韓国の民主労働運動は、1995年に民主労総（全国民主労働組合総聯盟）という新しいナショナル

センターを組織し、さらに2002年の総選挙では民主労働党の公認候補が10人も国会議員に当選した。韓国の民主労働運動は一応市民権を獲得し、社会の重要な意思決定主体としての位相を確保できた。そして労働運動の活動家も研究者も今まで達成したものは何であったかを問い直すと同時に、運動の記録を運動の担い手が作ることの大事さに気が付いた。さらに、労働運動の発展のためにも組織と制度および運動の様相と変転だけではなく、労働者そのものおよび労働者の心情と論理に対する考察を伴う必要があるという認識が、労働問題に携わっている人々の間に拡がるようになった。このように1990年代末ごろに労働史というテーマが浮かび上がるようになった背景には、民主労総のヘゲモニーの確立および制度と手続きにおける民主主義の定着という大きな流れがある。

2 労働史研究の見方とオーラル・ヒストリー

韓国の労働者とは誰なのかというアイデンティティに関する質問に答えるためには、産業化と労働者階級の形成というテーマに取り組む必要がある。韓国の経済開発と産業化は1960年代から本格的に推進された。それは農村から労働力を大量に動員して工場で働かせることであった。初期段階の産業化は繊維・ゴムなどの労働集約的な軽工業を中心に行われていたゆえに、大勢の若い女性が労働者の主力になっていた。主に男子労働者が働く鉄鋼・造船・自動車などの重化学大工場の建設は1970年代後半以降に猛烈な勢いで進められた。前者は1970年代に活性化された女子労働者の民主労働運動の基盤になった。この運動は学生・知識文化人・宗教人・農民・都市貧民の政治体制の民主化を求める運動と連帯するようになり、また軍事政権の厳しい弾圧を受けた。やはり農村出身の後者は前述のように1987年夏の大闘争の主役になった。その後、民主労働運動のヘゲモニーが確立されるにしたがい、労働研究者も悲惨な農村から追い出された若者の搾取と軍事政権の労働運動弾圧を告発する従来の通説から離れることを求められた。

階級形成という側面に注目する場合、労働者は現実の状況をどのように解釈し、どのような行動を選択したかを見直す必要がある、このようなスタンスをとる場合、争点がいくつか現れる。第一、産業化の初期段階で労働者になった人々は、貧しい農村を離れて都市貧民の生活をへて工場働くようになったという共通の生涯史を持っている。村落共同体の文化が労使関係または労務管理に及ぼした影響の解釈という研究課題が浮かび上がる。第二は、ジェンダーのことである。家長制の遺制の下で貧農の娘であると同時に労働者であるという二重の立場をもつ女子労働者の状況を理解する必要がある。1970年代の民主労働運動の主力が女子労働者になった背景を分析しようとする場合、彼女らが階級意識に目覚める過程を女性解放論の文脈で捉えることが求められる。第三は、政府と官僚が産業化を主導するなかで、労働者の政治的な影響力の行使は徹底的に封鎖され、企業レベルの労働運動対策にも政府が直接介入する状況のなかで、労使交渉が正常に行われなかったということである。すなわち、経済的な実利を求める労働者の行動は政府を相手にした政治闘争になりがちであったし、使用者は官権に頼って誠実な態度で交渉に出ないという悪循環が出来あがった。第四に、韓国の民主労働運動は宗教運動および学生運動と強い連帯関係をもっていたということが注目される。すでに1960年代初めからキリスト教会の都市産業宣教会（UIM; Urban Industrial Mission）とカトリック教会の労働青年会（JOC; Jeunesse Ouvrière Chrétienne）は労働者の教育と

組織化を支援する活動を始めた。労働問題に関心を示すこと自体を公安当局が不穏な行動とみなしていた冷戦時代に、宗教系の活動家には相対的に幅広い行動の自由が許容された。世界ネットワークをもっている宗教系労働運動は民主労働運動のために外国の情報を伝えまた国際的な支援を組織した。宗教施設で労働者が気軽に集まることができたということ自体が大きな意味を持っていた。だから、宗教と労働運動の関係は韓国の民主労働運動の初期性格を理解しようとする場合には欠かさない文脈になっている。これらの争点を合わせてみる場合、総じて、労働者が置かれている政治・経済などの外部の状況だけではなく、考え方、文化、家族・親友を含めた社会関係などからなる生活世界を理解しながら民主労働運動の流れと労働者階級の形成過程を把握する見方が求められると言える。

そのような作業をするためには資料を確保しなければならない。ここで再び韓国の特殊な政治状況を勘案する必要がある。短期間に産業化を成し遂げる圧縮的な経済成長の過程で政府は低賃金状態を維持するために公然と暴力と弾圧を行使した。すなわち、労働運動の側は逮捕に備えて証拠になる恐れがある記録を残さない習慣を身に着けた。さらに、公安事件が発生する度に組合と団体は当局の捜索を受けて文書を押収された。そして、民主政府が執権した後に気がついて見ると、軍事政権の時代の労働運動だけでなく民主化運動の記録も運動主体の手許にはないという結果になった。極端な言い方をすれば、新聞記事および捜査・裁判記録以外には、少数の労働者が残した数少ない手記類があるだけである。だから労働者の記憶を記録に残すオーラル・ヒストリーの方法による研究が求められるようになる。

しかし、オーラル・ヒストリーの方法を労働史研究に適用する場合は社会環境の適合性の問題がある。まず、証言者が被害を恐れずに口述できる環境が整う必要がある。韓国で民主労働運動に携わった人々が公安当局の監視を恐れず研究者に自分の生涯と活動を語るようになった時期は、大体1990年代後半以降になる。現在も思想にかかわる敏感な部分は訊くことも語ることも困難な場合がある。次に、オーラル・ヒストリーの方法で資料を収集するためには人手・資金・時間の余裕が必要である。これらの資源を有効に管理するためには研究組織の安定と資料を処理する作業空間が確保されなければならない。殊に、時間の流れと共に風化する記憶に基づく口述証言の事実関係を確認しまたその意味を捉えるためには、文書などの物的資料に頼らざるを得ない。すなわち、研究者には、個人の誠実さに加えて大学または研究所の組織的な支援を受けるように努力すると共に、政府の学術研究支援政策について発言する必要がある。韓国の大学と研究機関でオーラル・ヒストリーの方法を使った労働史研究が行われるようになったのは2000年代以降の時期である。これは財源の余裕が生じたということだけではなく、研究者の世代交代によって新しい研究方法の有用性に対する認識が広がったという状況の変化を反映する。さらに、社会の民主化に伴って、記録が残っていない解放と韓国戦争の時期に発生した民間人虐殺などの諸々の悲劇の真相を糾明する作業を進めるためには、すでに高齢化した数少ない生存者の証言と協力が求められたということもオーラル・ヒストリーの方法の重要性を研究者が認識するようになる背景になった。それと文脈は異なるが、急速な産業構造の変動の最中で若い世代がない田舎の村が、消える前にその姿を記録しなければならないという切迫した状況もオーラル・ヒストリーの方法の有用性に学界が注目する契機になった。最後に、もっとも大事なことは、正しい情報を確保するために証言者と聞き手の研究者のあい

だに信頼関係を維持することが可能になったという社会の変化である。すなわち、研究者と研究組織には政治的な中立性と社会的な信用を維持するように努力する姿勢が求められる。この側面においても韓国で学問の自由が幅広く認められるようになる環境を助成したという軍事政権の終息の意義を考え直す必要がある。

韓国の学界では、記録がない事実を復元する作業の意味の重大さに対する認識から、オーラル・ヒストリーの方法が速やかに受容された。これを適用して得られるメリットの評価については慎重な姿勢が求められる。多くの場合乏しい文書資料を補うために口述資料を活用する傾向があらわれる。その反面、口述資料自体に内在する価値を生かして証言者の内面の世界に潜んだ意味を分析する方向もある。実際の分析では両者が混合されることは避けられないが、オーラル・ヒストリーの方法の導入の歴史が長くない韓国の学界の動向は、前者に傾くようになっている。しかし、個人と集団の体験を研究者が解釈して、失われた時代の文脈を再構成する方法としてのオーラル・ヒストリーの意義について研究者の関心が高まっている。

韓国の労働史の研究史において労働運動・労働政策・法律と制度・労使関係などの巨視的なテーマから労働者それ自体に焦点を合わせた分析の先駆になる業績は、2001年にアメリカで出版された具海根の『韓国労働階級の形成』である。労働者の生活体験と主体性（アイデンティティ）の形成を中心に現在の民主労働運動の発展過程を分析した著者は、多数の労働者と知識人出身活動家をインタビューして階級意識と労働運動組織の形成の歴史を描いた。殊に、この研究のなかにE.P.Thompsonの『イギリス労働階級の形成』からの影響がみられることに注目する必要がある。1990年代に主な作業が行われた具海根（Koo Hagen）の著作の資料には、当時まで労働者と労働団体が作った文書または研究者の業績も含まれている。これは一つの手本になって、以降の労働史研究に大きな影響を及ぼしている。

3 労働史とオーラル・ヒストリー

2000年代に入って行われたオーラル・ヒストリーの方法に基づく本格的な労働史研究は、ソウルにある聖公会大学の社会文化研究院の労働史研究所が試みた。ここでは労働史研究所が2002年8月から2005年7月まで行った“韓国産業労働者の形成と生活世界研究—労働史アーカイヴ(archives)構築と生活史研究を中心に—”という題名の調査研究の成果を中心に動向を紹介する。

まず、概要を紹介すると、26人の研究者が3年間362人にインタビューを行い、延べ451件に達する証言を集めた。その過程で5万点弱におよぶ写真と動画映像などの物件と文献資料も収集された。調査研究の結果は22本の雑誌論文および42本の論文から成る5冊の単行本になって発表された。研究所はインタビューの録取記録とデジタルデータ化した録音ファイルを所内に保管し、研究終了から3年以降に一般研究者に公開する方針をとっている。口述内容の公開範囲と公開時点については口述者の事前同意を得ている。研究テーマは年度に沿って「労働史研究方法論，産業労働者の初期形成史研究」，「労働世界研究」，「生活世界研究」に設定された。しかし、実際にインタビューをしてみると、口述者は三つのテーマが混ざった話をする傾向があり、後で研究者が口述の内容に振り分けそれぞれのテーマに該当する資料をさがすようになった。インタビュー対象者の選定のために厳

密な統計学の方法を使えないため研究に協力した口述者に頼んで次の協力者を紹介してもらうことになった。すなわち、雪だるまをつくるようにまず1人の証言者と接触し、次の証言者を紹介してもらう形のサンプリング方法を適用すること以外には仕方がなかった。だから、研究者は口述者と信頼関係を形成・維持するように気をを使う必要があった。

また、口述者が研究者を信頼して長期間持っていた資料を提供するケースも現れた。実際には両者の間にそのような信頼関係が維持されるためには民主労働運動に参加した活動家の協力が必要であった。この調査研究の過程を通じ労働運動の活動家と団体は、文書資料を提供した口述者を紹介する形で大きく寄与した。一例を挙げると、本研究所は2000年12月に活動家からトラック2台分の資料を入手したことが契機になって口述資料を収集する作業に着手できた。もっと詳しく言えば、それは労働運動が活発なソウルの“九老輸出工業団地”を拠点に活動していた“全泰壺労働資料研究室”という団体が解散したあと、“朴勝玉”という一人の活動家が7年間何回も引越しを繰り返しながらも保管していたものであった。すなわち、これは研究者と活動家の共同作業の成果であるとも言える。

(1) 産業化と労働者の形成

初年度の作業の焦点は、調査研究の対象になる産業労働者の形成と性格に対する分析の見方および方法論の模索に置かれていた。韓国で近代的な意味における賃金労働者があらわれた時期は19世紀末頃に遡る。しかし、植民地時代の工業化にもかかわらず、経済開発が本格化した1960年代にも、韓国は農業人口が主流をなす社会であった。1945年の解放と同時に北の重化学工業地域と南の軽工業地域は分断された。韓国戦争（1950～1953）の被害を受け韓国の産業生産基盤は壊滅した。分断と戦争および冷戦の時代を経ながら、自主的な労働運動を目指す勢力も弾圧され事実上消滅した。現在の韓国の労働者の主流は、経済開発計画が本格的に推進されるようになった1962年以降に工場に入った集団である。しかし、韓国の政府と企業は、労働者の社会的な位相を労働力の提供者とみなし、労働基本権を尊重する意思が乏しかった。政府は企業レベルの労使関係にまで直接介入し労働者階級の政治的な影響力を抑えた。企業内部では農村出身の労働者が慣れている村の情緒を活用した家父長制の論理に基づく温情主義労務管理または専制的な労働統制が行われた。労働条件の決定過程にも近代的な契約原理は適用されていなかった。社会では労働者に市民としての権利と人権の保障はなかった。

産業化の初期段階では工場地帯に農村から出てきた都市貧民と労働者が混在していた。農民と都市貧民から賃金労働者が分離される過程を経て労働者集団のアイデンティティが形成されるようになった。労働者は相対的に恵まれた集団になり、中流階級を目指す上昇競争に参加するようになった。そして、労働者の間には横の連帯の形成より個別にあらゆる手段と縁故を動員して現在の窮状から抜け出そうとする行動指向をもつようになった。労働集約的な軽工業に従事する単純労働者より高い報酬を求めて職場を頻繁に移した。労働力の供給過剰状態が続くなかで経営者も労働者を企業内部に定着させるために努力するのを感じなかった。言い換えれば、階級としてのアイデンティティと従業員としてのアイデンティティが共に薄かった時代であった。このような状況に置かれていた労働者は、労使協調路線を採用している既存の労働組合に代替する組織を宗教団体と知識人

活動家の支援を受けて作るようになった。都市産業宣教会、カトリック労働青年会、大学生の労働夜学活動の意義は、企業の外部で労働者が集まって学習活動をする自由空間を提供したということにある。ここで労働者たちは、趣味活動および学習活動をしながら信頼できる人間関係を築き、労働運動の組織に必要な資源を確保できた。この空間は既存の労働組合を改革しようとする活動家も活用した。しかし、労働組合と労働運動の市民権が制約され、労使関係の制度化のレベルは低かった。その故に、職場レベルの労使葛藤が、企業・産業・全国レベルの葛藤調整メカニズムを通じて処理されないまま、政府と民主労働運動が直接衝突する政治事件に発展し、最後には公権力が介入する悪循環が繰返されるようになった。だから、当時の労使関係の状況を把握するためには労働組合より個人としての労働者に焦点を合わせる必要がある。

このような見方をとる場合、個人の生涯史だけではなく、労働者が階級意識をもって労働運動に参加するようになる契機の理解が重要な意味を持つ。これらの作業を遂行するためには様々な数量データだけではなく質的な資料の確保が求められる。しかし、軍事政権の下では民間人が社会運動に関する資料を保管する行為自体が危険なことであり、公安事件が発生する度に労働運動に携わる組織または個人が持っていた文書資料は押収された。現政府も公安関係の記録は公開したくない。結局、研究者には生存している当事者の口述証言が大事な資料になる。

その反面、記憶や口述証言に内在する限界を克服する必要もある。時間とともに風化する記憶の曖昧さと偏り、事実の証言を阻む内面の精神的な抑圧または社会的な圧力などに加えて、証言者の位相と立場から派生する客観性の問題がある。例えば、労働組合の元幹部は全体の状況を把握しているが、口述の内容には理念または政治的な立場の影響が残っている可能性が高い。平の労働者は日々の単調な日常だけを語り、状況の変化および事件の展開過程を体系的に説明し難い。事実上、口述証言者の選定も研究者の構想通りにはいかない。だから、研究者には口述資料を解釈する均衡感覚に加えて文献、映像、写真などの質的な補完資料が求められる。

農村出身の第一世代の生涯史資料を解釈する際、最も大事なところは就職して賃金労働者になる時点にある。これはジェンダーによって異なる。女性の権利に対する認識が低かった当時の貧しい農家では子女教育の優先順位が息子に置かれていた。娘は義務教育である小学校を卒業してから経済活動に従事するのが普通であった。これらの若い女子労働者が産業化の初期段階には労働力の主力をなしていた。彼女らが従事する繊維などの労働集約的な軽工業では、求められる熟練のレベルが低いため未熟練工も短期間で作業に必要な技能を身につけることができた。農村から新規労働力の供給が続く状況で、使用者は労働者の企業内定着を勧めるために誘引を提供する必要がなかった。労働者も良好な労働条件を求めて職場を移し、結婚退職を甘受するしか仕方がなかった。人事労務管理の体系は整備されていなかった。報酬体系をみると成果給が一般化されていて、作業の分業化が進んだ大企業では時間給または日給を適用していた。もはや農村に戻れない女子労働者たちは、劣悪な労働条件に耐えていた。

その反面、当時の女子労働者は、失われた教育機会を惜しみ、工場の外部でキリスト教系の宗教人と知識人の活動家が組織した夜学などの学習活動に参加する動機を強くもっていた。生活根拠がない都市に移住した若い彼女らは寮で団体生活をしていし、あるいは工場が密集した地域で“蜂の巣”と呼ばれていた小さな部屋を借りて暮らしていた。一方では、使用者が温情主義または家父

長主義に基づく労務管理を施し得る環境が助成されたが、もう一方では、労働者を組織する活動家にも有利な状況がもたらされた。労働者は新しい友だちを作り、趣味生活と学習活動を営むことができる工場外部の小集団に積極的に参加し、社会をみる認識を高めた。ここで労働者の基本権利に対する教育が行われ、彼女らは労働者といわれることに恥ずかしさを感じないようになった。当時、相対的に恵まれた労働条件をもっていたアメリカ系の多国籍電子企業で勤めていた中高卒以上の女子労働者も労働者という身分を隠して女子大生と偽っていた。このような集団も学習活動と労働運動に参加しながら労働者としてのアイデンティティを主張するようになる変化が報告されていた。さらに、技能序列と経歴の格差が比較的小さく、上下関係が厳しくない女子労働者の社会関係の特性も民主労働運動の影響が急速にひろがる背景になったとみえる。殊にキリスト教系労働団体が組織した小集団は、家族と離れて生活している若い女性たちが安らぎを感じる拠り所になっていた。すなわち、外部の労働団体が提供する自由空間で形成された非公式的な人間関係を基盤に、労働運動組織の基礎が作られるようになった。

このような労働者のアイデンティティと意識の変化は、口述資料と生涯史に注目する接近方法によって確認された最も大事な成果である。そして、よくいわれる1960～1970年代の実利の獲得をめざす経済主義路線に止まっていた民主労働運動の限界を指摘する批判にもかかわらず、労働者の階級意識が芽生えるようになったという様相がみえる。しかし、学習と組織活動を経験した労働者は、労働運動を離れた以降の生涯において、宗教組織・住民組織・市民運動組織・地方議会などを含めて、何処に行ってもリーダーシップを認められ市民社会の領域の拡張に寄与する役割をはたしている。すなわち、軍事政権の弾圧を受け個別の争議には負けても、労働運動の過程で身につけた判断能力と管理能力は日常生活のなかで生かされて草の根の民主主義が拡散する下地になっている。

当然、ここで浮かび上がるもう一つの争点は、男子労働者の運動が相対的に活性化されていなかった理由は何処にあるか、ということである。ここでジェンダーによる労働市場の分断を考える必要がある。まず、産業レベルでみると男子労働者は重化学工業の大工場に集中していた。彼らの労働条件は軽工業の女子労働者より恵まれていたし、また家長として家族を養う義務を感じていた。さらに、重化学工業の大工場内部においては権威主義的な社会関係が支配しており、経験的な熟練の序列に伴う先輩と後輩の関係があった。しかし、そのような労働者内部の秩序は自律的な社会空間にはならなかった。絶対貧困が蔓延しているなかで、大手企業または公企業で働くためには縁故関係を活用したりまた管理監督者の恣意的な行動を我慢するしか道はなかった。そして、重化学大工場労働者が労働運動の前面に出る時期は1980年代半ばになった。その際、運動の主力になった集団は、1970年代半ば以降政府が主導し物凄い勢いで進められた重化学産業化の過程で急速に増加した青年労働者であった。彼らは工業高校卒または中卒で体系職業訓練を受けた新型技能工として仕事能力と権利意識が高い集団であった。しかし、1960～1970年代の重化学工業の男子労働者は、辛うじていい職場に就いたという安堵感に包まれ、また企業内部の権威主義的な秩序に順応していた。さらに、男女が一緒に働く衣服工場においても、男子は裁断のような構想能力を発揮できる職務または管理監督を担当する機会が女子に比べて多かったし、そして労働組合の民主化とともに執行部を女子労働者が主導するようになる例も稀ではなかった。

しかし、政府の弾圧を論外にしても、女子労働者を軸にした民主労働運動に限界が内在していた

ことは認められる。まず、結婚するまで働くという慣習が未だ根強く残っていて、女子労働者の職業経歴が打ち切られたことも勘案する必要がある。数年間工場働いて家族に送金を続けた女子労働者が結婚適齢期に達すると、父母は旧暦の正月あるいはお盆の際に帰郷した娘の職場復帰をさしとめ、家事を手伝いながら見合い相手を捜すように勧めた。すなわち、家族との絆は女子労働者が労働生活を短期で終わらせる要因になり、労働組合も新規組合員を教育する仕事に追われるようになった。その反面、男子労働者は生涯に亘って家族を養わなければならないという義務を強く感じて企業の秩序に適応しようとした。また、国民皆兵制の下ですべての男子は3年ほどの現役軍人の生活を送り、復員してからは35歳に至るまで地域と職場を単位にして編成されている予備軍に属して訓練を受けながら有事に備えるような体制が敷かれていた。だから、軍事文化の影響は労働者の日常を強く規定し、市民としての権利意識の成長を阻害してきた。

勿論、一部の男子労働者は産業宣教会とカトリック労働青年会または知識人活動家と連携して民主労働運動の基礎を作るために尽力した。例えば、彼らは工場外部で自由な空間を求めて遠足に出かける振りをして新聞と書籍を読んだり、討論をしたりするような形で学習と組織活動をした。また、元々労使協調路線を採択している韓国労総系組織の内部においても労働組合のリーダーが政治的な要求を掲げて政府と正面衝突するような事態を避けながら、給与と福利厚生などの実利を確保しながら職場活動に努めて一般組合員の支持を得る事例もあった。さらに、法律・制度と乖離した専制的な労務管理に耐えられず、労働者が暴動まがいの集団行動を起し、または個人レベルで怠業・サボタージュの形態で不満をあらわす場合もあった。そして、朴政権が倒れたあと短い“ソウルの春”が訪れた際、1980年5月の韓国労総の改革と民主化を要求する運動には、確かに男子労働者も参加していた。

総じて、個人の経験に基づいて1960～1970年代の労働史を見直すと、開発独裁と官僚主導型権威主義 (bureaucratic authoritarianism) の統治の下で抑圧されていた労働者の位相は、経済的な動員の対象に過ぎなかったという既存の見解を大幅に修正する必要があると思われる。当時の輸出産業の主力業種であった繊維などの軽工業に従事した女子労働者に付き纏っていた“惨めな女工”のイメージと違って、彼女らは中断された教育を続けようとする意欲を強く持っていたし、村と家族の取り決めから離れて解放感を味わっていた。女子労働者の運動が相対的に活性化した背景にはそのような内面の状況があった。同時に、その集団には家族のために生活費を仕送り、父母の意思に従って結婚を準備するために退職して労働者のアイデンティティから抜け出すという側面が残っていた。優遇された少数であった重化学大工場の男子労働者は、主な家族扶養者として辛うじて得た職を大事にし、職制の専制的な支配に耐えていた。彼らの中にも可能な範囲で学習と組織作りを試みながら労働者としてのアイデンティティを形成しようとする動きが現れていた。すなわち、当時の民主労働運動は、1980年代後半以降の急進的な労働運動と表の主張と行動方式は異なっていたが、労働者階級のアイデンティティ形成を促した草の根レベルで労働運動組織の再生の基盤作りをはじめたという意味をもっている。最後に、研究チームは当時の労働者の形成過程をテーマにした調査研究を遂行するために、口述証言の収集に留まらず労働研究の外延を拡張して、文化生活・都市生活・キリスト教系労働運動・文学作品・住居・徴兵制と軍事文化・産業化と近代化の性格、などを含む社会現象に対する考察を行い、次年度以降の作業に備えたということを指摘する必要がある。

(2) 労働世界と実利志向意識

日本と同様に後発工業国である韓国では産業化と労働力養成が並行していた。企業は農村出身労働者に技能訓練と生活施設を提供する必要があった。そして、政府と企業は経営者の温情に頼る企業共同体を理想の職場として強調した。1970年代の工場セマウル（新村）運動は、生産性向上を目指す精神運動の性格を持っていたために、職場レベルにおける労働者の自由空間は一層狭められるようになった。労働者階級の形成という問題意識から言えば、作業場における勢力関係を把握するためには、労働者の状態を労働過程と労働文化を中心に理解する必要がある。

1960～1970年代を通じて、輸出を先導した繊維などの軽工業だけではなく加工組立の段階に留まっていた重化学工業も、過剰人口を抱えている農村から供給される豊富な労働力に頼っていた。1970年代末頃になると、もはや農村を労働力の無限な供給源とみなすことはできなくなった。さらに、高度経済成長に伴って大量生産体制を整備することが求められるようになった。すなわち、軽工業も重化学工業も生産組織の合理化と再編成が推進され、それを担える労働力の確保と管理が大事なことになった。当然、この過程は労働力の構成と職場の勢力関係の再編をもたらした。しかし、企業レベルの労使関係にまで政府が直接介入する状況で、労使が自立的に交渉する慣行の定着は妨げられた。また、労働者も科学的管理とフォーティズムの導入を規制しようとする動きは見せなかったし、給与などの目前の実利の拡大に関心を示した。また、政府主導の産業化の特性を反映して膨大な規模になっていた公企業部門に従事していた労働者は、安定した雇用環境に安住し、役所のような雰囲気の下で経営管理機構と労働組合が二重の権力構造を形成していた。

口述証言では、代表的な労働集約業種である縫製工場が大規模になる過程で発生する分業と作業の単純化と熟練工の位相の変化が現れていた。小規模の作業場では熟練工が全工程を把握し、比較的高い個数賃金を適用されていた。大量生産体制の確立と分業化に伴って、“お姉さん”と呼ばれていた先輩の熟練工は見習として後輩と一緒に単純作業に従事するようになった。不満が高まった熟練工は労働運動のリーダーになった。しかし、大量生産体制の下でもジェンダーによる職務の分断は残っていた。縫製労働者のなかで構想機能を発揮する裁断士は男子が担当し、女子のキャリアーの上限は実行機能を遂行する“A級ミシン士”に留まっていたが、当時、その問題を提起する活動家の声はなかった。

1960年代初めに設立された外資系の自動車工場の事例をみると、1970年代の後半まではフォーティズムといえない状態であった。監督者が作業者を直接統制し、コンベヤーベルト・時間動作研究・科学的管理・内部労働市場の昇進秩序などによる統制はまだ本格的に実行されていなかった。労働者の抵抗の仕方は“生産目標を達成しても報告しない”、“作業スピードのスローダウン”、“作業工程の切り替え”、“職制と親しい労働者または仕事に熱心な労働者を孤立させる”、“会社と距離を維持しながら最小限に働く”、“故障させる”、“職制に抗議する”などであった。しかし、それは個人レベルの抵抗に留まり、組織的な労働運動に発展できなかった。また、作業時間内に労働者が意のままに使える余裕時間が相当にあったにもかかわらず、労働者が自律する社会空間を形成する方向にはいかなかった。すなわち、労働者は個人として抵抗しながらも、職場を支配する秩序には基本的に同意していたともいえる。

造船産業に従事した男子労働者の口述証言をみると、個人の不満が高潮した作業場管理体制の

非合理性が明らかになっても、それが直ちに労働者の階級意識の成長をもたらすことはなかった。韓国の造船業は低賃金労働力を活用した組立加工型重化学産業の性格を帯びていた。元々造船業の労働者の技能は植民地時代に養成された熟練工を通じて伝えられてきた。造船産業の熟練工は仕事を求めて自由に企業の間を移動できたし、釜山地域で強い企業別労働組合を組織していた。しかし、1970年代に入って軍事政権の弾圧が厳しくなり、造船労働者の運動は下火になった。また、1970年代の初めから輸出用大型船舶を建造する造船所が各地で新設されたので、既存造船所の熟練工はより良好な労働条件を求めて新しい職場に移ることができた。新規造船所では船舶建造、生産設備の建設、技能訓練が同時に進行する混乱の最中で労災が頻発し、職制は一方的な命令・暴言・暴行などの権威主義的な方法で労働者を統制していた。労働者の間にも暴力で争いの決着をつけるか、権威を確立する慣行があった。社内教育訓練は実施されていたが、熟練工の養成は基本的に現場で作業をしながら経験を積む形態で行われた。農村の生活文化を身につけていた労働者は休憩時間に民俗ゲームをしたり、同僚の住宅に何の躊躇いもなく遊びに行くような共同体の慣行を保っていた。その反面、仕事と収入の安定は労働者が現状について一応満足するようになる背景をなした。企業側が職場の秩序を確立するために生産性運動と品質管理運動を展開し始めた時期は1970年代後半であった。総じて、労働者集団は、独自の職場文化または労働運動の基盤になり得る組織を形成しないまま、経営管理機構の統制に従うようになった。

典型的な男子の職場である機械産業の事例は、植民地時代に建設された大企業の労働者の中から現れた。ここで勤めていた労働者の口述証言によれば、1960年代の末頃までは作業過程における労働者の自律性が維持され、労働強度に対する不満も高くなかった。公企業であった1960年代に企業側は経営合理化の一環として生産管理を直接行い、職務給を導入することを試みた。熟練工の監督者に委任されていた生産管理業務は、生産管理、品質管理、統計を担当する部門の職員に移された。その結果をみると、生産性は上昇したが、人事管理の権限を喪失した監督者の権威が失墜して労働者を統制し難くなり、職員と工具が直接争うようになる問題が生じた。そして、生産課の職員に転換された有能な監督者を再び現場に帰し、人事に対する最小限の裁量権を認めるようになった。しかし、熟練工の裁量権を縮小する措置に対する労働者の強い反発はみられなかったということが注目される。職務給の適用はアメリカの勧告を受けた政府の指示による試みであった。すでに慣行になっていた既存の年功給制を廃止し、新しい給与体系を導入する措置の施行に掛かる膨大な費用と努力のために、職務給の導入をめぐる論議は1968年9月の民営化とともに中止された。民営化の直後であった1969年5月には退職金累進制の廃止、全員の辞職と再入社、既存退職金に対する累進制の適用除外などを労使が合意した。労働組合内部での意思決定の手続きにも重大な欠陥があり、上部団体の金属労組は支部長を懲戒することになったが、むしろ当社の一般組合員の目立つ反発はなかった。作業時間の標準化は1970年代半ば以降に進行し、1980年代に入ってから作業組織の合理化および号俸と職級の細分化による人事管理の合理化が進むようになった。すなわち、ここであらわれた1960～1970年代の機械工のアイデンティティの内容は抵抗の主体でも生産の主体でもなかった。労働組合にも企業にも所属意識が低く、個人の実利を大事にしている当時の労働者の姿がみえる。

政府が進めた職務給の導入を阻害する現実の状況は、電力事業を独占していた国営企業の事例で

も示されていた。1968年に職務給制が導入された際には技術職掌の職務が181個であったが、1976年にはそれが15個になるように大幅な職務統合が実施され、1983年には技能職掌に職能等級制が導入されることになった。むしろ経営管理機構が職務の配置を職群を超えて柔軟に行っていた。企業側も職務分類と能力の不一致から発生する矛盾に加えて、年齢と勤続期間を重視する社会慣行の存在を職務給制の導入を妨げた要因の一部としてあげていた。実際には、電力需要が伸びていた経済成長期には企業の組織規模が急速に成長していたから、従業員の管理のためには序列の付与が理解し易い基準にもとづいて行われる必要があったといえる。勿論、計器監視と設備運転が作業の主な内容であるから職務再配置が相対的に容易であり、高度の熟練が求められる設備保全業務は別会社へ外部化されていたという状況もあった。しかし、韓国の労使関係の現実とかけはなれた職務給制が崩壊する過程において、労働者または労働組合の異議申し立て行動は目立たなかった。

官庁である鉄道庁に雇われている鉄道労働者の職場には兵營の如き組織文化が支配し、労働組合は労務管理を補助する役割を果たしていたことが証言されていた。例えば、鉄道労組は1947年に組織され、1955年に団体協約を締結したが、1991年の憲法裁判所の判決によって漸く団体交渉ができるようになるまでは形だけの労使協議を行っていた。鉄道労組は役員が管理者と組んで人事考課と異動に関与し、管理監督者の侮辱と暴力は容認するような御用組合の典型であった。しかし、鉄道は良好な職場として羨望の対象であった。1973年から公開採用制が全面的に施行されたが、それ以前には鉄道庁が管理する養成機関と高校の出身者が正規職員になった。一般の技能職員の入職経路をみると、求職者はまず縁故を活用して臨時職員になり、一定の期間が過ぎた後で正規職員に転換される仕組みであった。だから、人事をめぐる不正と便法的な行為が蔓延した。けれども、鉄道労働者の間にも公務員としてのアイデンティティの持ち主が主導権を握っていたので本格的な労働運動は1987年以降にあらわれ始めた。

労働者の出身地域と居住地域は労働生活の内容と緊密に結びついている。1970年に韓国の南海岸に設置された馬山輸出自由地域 (MAFEZ, Masan Free Export Zone) では一時3万人ほどの労働者が働いていた。ここに進出した外国企業の主流は日系の中小零細企業であり、電子部品と繊維などの労働集約的な業種の下請け工場として中卒以下の学歴をもつ若い女子労働者を低賃金で活用していた。低賃金は離職率を高めたし、収入を補充するために副業に出るケースも稀ではなかった。ここで求められる熟練のレベルは10日以内に習得できるようなものであった。MAFEZの賃金水準は内国人企業と変わらなかったし、劣悪な作業環境のために産業保健の問題が指摘されていた。当たり前のこととみなされた結婚退職の後にも、女子労働者はMAFEZ周辺の下請け工場で働く事例が多かった。殊に、特別法の適用を受ける地域であったから、労働運動が実質的に禁止されていたにもかかわらず、低い労働条件のため労働者の集団的な抗議行動がおこるようになった。しかし、正常な労使交渉ではなく“馬山輸出自由地域管理所”、“警察”、“労働庁”、“中央情報部”などの行政当局が前面に出て調停するような様相であった。そして、当局の厳しい弾圧と監視にもかかわらず、MAFEZは民主労働運動が外資系企業を相手に活動する地域として象徴的な意味をもつようになった。外資誘致という名分で最小限の労使関係制度の枠組みをも認めない政策が、むしろ労働運動の活性化をもたらす逆説的な結果になったといえる。民主労働運動が最も活性化していたソウルの西側にある仁川地域の労働史を振り返ってみても客観的な状況より労働者の主体的な価値観、運

動の大義と名分，組織資源の動員，地域の社会関係が，労働運動の性格を規定する重要な要因として指摘されていた。

以上のように，1960～1970年代の労働史を考察する場合，民主労働運動の出発を，惨めな労働者と知識人啓蒙家の結合として説明する既存の見方の修正と補完が求められる。むしろ，村落共同体を離れ解放感と上昇志向を持った新しい労働者集団の拡大と，そのような状況の変化を認めず権威主義的な労働統制政策を施行し続けた政府と企業の態勢との矛盾に注目する必要がある。この集団のなかには労働者としてのアイデンティティが芽生えていた。しかし，その中身は都市の会社員としての自負心であり，さらに職業意識または企業組織のなかで自我実現を求める企業意識とも異なった。軍事政権の弾圧のもとで，職業意識と階級意識をもつ労働者ではなく，個人の実利の追求には敏感であるが，労働者階級の利害および社会的な連帯意識には鈍感な労働者の意識が形成された。逆説的にいえば，当時の民主労働運動が目指した価値志向は，現在の労働問題を理解するためにも有効な背景知識になっている。

(3) 生活世界と文化的なヘゲモニー

口述証言などの質的資料に注目する接近方法は，企業の内外を包括した形で労働者の生活世界を把握する作業に有用である。資本主義体制の企業内部の社会関係は，経営者と従業員の間で成立する賃金と労働力の交換関係を基本にして形成される。しかし，経営者は労働市場で現実に存在する交換関係を隠蔽することによって労働力を有利な条件で購買しようとする。ここで労使関係を説明する談論（discourse）をめぐる競争，言い換えればイデオロギーまたは文化的なヘゲモニーの主導権の行方が重要な意味をもつようになるといえる。

1960～1970年代の労働者の文化的な背景は基本的に農村の村落共同体にあった。労働力管理のため従業員の日常生活を世話する企業の温情に満ちた行動は，企業を村落または家族に比喩する論理によって美化されていた。さらに，韓国では企業の規模を問わず所有と経営が分離されていないため，経営権は所有者の家族が掌握しているし，経営者は企業を大きな疑似家族として扱う考え方をもっている。共同体としての企業のイメージは家父長主義および女子従業員の差別待遇と結びつくようになった。また，軍隊生活の経験を共有している男子の場合は軍事文化に馴染んでいた。さらに，男子は職場と居住地域ごとに軍事組織である予備軍と準軍事組織である民防衛隊に編成されている。日常生活の軍事化は，活動家の行動半径を制約し，冷戦時代の反共イデオロギーの拡散をもたらし，労働者の階級意識の成長を抑え，女性差別を肯定する価値観の是正を妨害するなどの様々な影響を及ぼしていた。労働者階級の形成過程の分析というこの調査研究の問題関心からみれば，賃金と労働力の交換関係を不透明にしようとする企業側が動員する談論の影響と，労働者がそれに対応する過程の分析が重要な課題になる。

経営者が温情を示す社内福祉の中軸は寄宿舎と夜間学校であった。農村の故郷を離れた労働者たちには寄宿舎が安定した住居になり，“産業体付設学校”は貧困のため中断した学業を再開できる機会とみなされた。もちろん，これらの当時の温情主義を盾にした労働力管理の状況が現れている施設は一定規模以上の大企業で設置されていた。生活便宜施設を整えていない中小零細企業の合宿所も寄宿舎とよばれていた。労働者は生活費の節約のため個人の行動が制約されている寄宿舎の生

活に耐えていた。企業にも、寄宿舎に労働者が収容されていると、生産量の変動に対応して速やかに労働力の投入を増減させることができるなどの利点があった。1977年から“産業体付設学校”は、法律に基づいて中高校の正規学歴を認められる施設として大勢の若い女子労働者を雇用している大企業に設けられた。“産業体付設学校”で勉強する機会は競争の対象になり、労働者が残業をしないで登校する許可をもらうためには監督者の気に入る模範的な行動をしなければならなかった。その反面、寄宿舎は労働運動のためにも討論と組織活動の場として活用され、民主労働運動は会社の舎監を退出させて寄宿舎で自治を確立した事例があった。産業体付設学校も労働者が労働条件に対する情報を交換する場になった。

実際に、民主労働運動が直面した最も大きな課題は、家族または村落を原型にして企業と労働者の一体感を強調する論理を克服することであった。産業宣教会の活動家たちは労働者に法律上の権利に対する教育だけではなく、小集団活動を通じて独自の行動文化と意思疎通能力を身につけ企業の温情主義論理を見破り、消費と享楽を助長する大衆文化の影響から自由になることを志向した。現実においては軍事政権の弾圧を受け、1960～1970年代の民主労働運動の組織は1980年代に入って壊滅状態になったが、支配文化のヘゲモニーから自立した労働者のアイデンティティの確立という志向は、地下の運動ネットワークを通じて1987年以降の急進的な労働運動のなかに生かされていたといえる。

しかし、重化学大工場の男子労働者の生活世界を見ると、企業と社会の支配文化から自立した独自の文化形成は相対的に進まなかった。むしろ、企業は余暇活動を組織して従業員同士の競争意識と企業への忠誠心を強化し、国家が宣伝する開発独裁のイデオロギーが従業員の内面に浸透する機制を作り出した。生産職のブルーカラーは事務管理職の余暇と消費の様式を模倣しようとする方向に動いた。すなわち、両者の間に階級文化の質的な格差が大きくなかった。さらに、そこで、仮に政治的な抑圧が緩くなっても、労働者の間には実利追求を優先する志向が強くなる可能性がすでにみえたとも言える。これは、左翼という烙印は社会的な死亡を意味するという冷戦時代の恐怖と上命下服を強制する軍事文化が労働者の脱政治化をもたらし、労働運動には経済的な実利を追求する活動の自由さえ十分許容されていなかった状況の反映でもあった。だから、労働運動の範囲を経済的な実利という狭い領域に限定し、高い賃上げを要求する行動を純粋な労働運動家の印とみなす考え方が社会的に固着するようになった。

製造業以外の業種に従事する男子労働者も支配文化から自由な生活世界を形成することはできなかった。孤立した地域社会を形成している炭鉱労働者の場合を見ると、賃金水準は製造業と比べて低くなかったが、高い物価と給与を現金ではなく銭票という一種のクーポンで支給する慣行のために労働者が貯蓄をする余裕はなかった。山間地帯に急造した炭鉱労働者の住居は劣悪化し、体を洗う水も足りないし、炭鉱労働者に対する社会的な偏見も残っていた。退勤の際に寄る居酒屋は唯一の休みの場であり、そこで労働者たちは同僚愛を確認し、連帯意識を高めることができた。しかし、大企業が直営する炭鉱の労働者と下請け炭鉱の労働者の関係を見ると、労働市場だけではなく生活世界も分断されていた。炭鉱の労働者集団が独自の階級文化を形成し、労働運動を組織的に展開する段階にまでは行けなかった。石炭増産を督励するため政府は鉱山主の脱法を黙認し、労働組合も御用化されていた。政治的な氷解期になると1980年春の舎北炭鉱の暴動事件のように一般労働者が

過激な行動に走る可能性は常にあったが、鉄道労働者の生活世界と文化を見ると、政府が掲げた国益と反共のイデオロギーを受け入れ、公務員としての意識を持っていた。鉄道労働者に家族との生活は周辺のことになり、職場の秩序は余暇時間にも適用される様相であったため、個人の自由時間は事実上許容されていなかったといえる。

ここでみてきたように、生活世界と文化の領域で労働者の自立性の水準は低かったし、政府と企業の談論がヘゲモニーを発揮していた。そして、労働者の主な関心が経済的な実利の確保を目指すようになり、政治的な統制が弛緩されると様々な抑えられていた要求が一気に表面化する結果がもたらされた。しかし、民主労働運動が労働者の自由空間を築き上げた経験が1980年代半ば以降に行われた急進的な労働運動の高揚につながっていることは認められる。

(4) 労働者のアイデンティティと労働運動

口述を含む質的な資料を活用した1960～1970年代の労働史研究によって示された労働者のアイデンティティは複合的な性格を持っている。一方では政府と企業の統制に従いながら低い労働条件に耐えている農村出身の若い労働者の惨めな姿がある。もう一方では労働者が知識人活動家と結合して民主労働運動に参加している姿が見える。当時の労働者は村落および家族という共同体を離れて都市で自分の能力で生活しているという解放感の持ち主でもあった。共同体の外部に出た若い労働者は、民主労働運動の小集団のなかで新しい絆と拠り所を見つける過程を通じて、企業の温情主義を見破ることができた。個人の権利と社会における位相に目覚め、労働者階級の一員としてのアイデンティティを持つようになった労働者は少数に過ぎなかった。しかし、厳しい状況のもとで構築した自立した労働者のネットワークの上に形成された自由空間を土台にして、民主労働運動勢力は成長を続けることができた。

結び

本稿では、口述証言に頼って労働者階級の形成過程の歴史を構成する試みの背景と調査研究の結果の紹介を行った。韓国で圧縮的な産業化が推進された1960～1970年代は民主労働運動が芽生えた時代でもある。軍事政権の下で労働者と労働運動に対する記録の作成それ自体が困難であったという歴史的な経過を勘案する必要がある。また、証人が生存している際に記憶を記録に変換する作業を急がないと歴史の事実が消えてしまう恐れがある。このような調査研究作業にはすでに史料の確保が難しくなっている厳しい現実には、研究者が目を向けるように注意を喚起したという意味もある。しかし、最も大きな成果は、労働史の研究においては環境・制度・組織だけではなく、労働者のアイデンティティという主体的な側面に注目する見方が求められるという基本的な立場の重要性を再確認したことである。

(イ・ジョング 韓国聖公会大学校労働史研究所所長)

【文献目録】

- 李鍾久 外, 2004, 『1960～1970年代の韓国の産業化と労働者主体性』,
 (労働史研究叢書 1), ハンウル (韓国語)
 李鍾久 外, 2005, 『1960～1970年代の労働者の生活世界と主体性』,
 (労働史研究叢書 2), ハンウル (韓国語)
 李鍾久 外, 2005, 『1960～1970年代の労働者の作業場経験と生活世界』,
 (労働史研究叢書 3), ハンウル (韓国語)
 李鍾久 外, 2006, 『1960～1970年代の労働者の作業場文化と主体性』,
 (労働史研究叢書 4), ハンウル (韓国語)
 李鍾久 外, 2006, 『1960～1970年代の韓国労働者の階級文化と主体性』,
 (労働史研究叢書 5), ハンウル (韓国語)

Hagen Koo., 2001., Korean Workers: The culture and politics of class formation., Cornell University Press., Ithaca

Thompson E. P., 1963., The Making of the English Working Class., Vintage Books., New York

法律文化社 〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 * 価格は定価(税込)
 ☎075(791)7131 ☎075(721)8400 http://www.hou-bun.co.jp/

格差社会への視座 ● 3150円
 社会政策学会編 「社会政策学会誌第17号」

I 共通論題Ⅱ「格差社会」のゆくえ
 方面委員から民生委員へ—生活保護政策における歴史の分断と継続…谷沢弘毅
 現代日本のポバティラインを考える…玉井金五
 「学習資本主義」と教育格差—社会政策としての教育政策…苅谷剛彦
 (座長報告)格差社会への視座…矢野 聡

II テーマ別分科会Ⅱ報告論文と座長報告
 From Widgets to Digits—Legal Regulation of the Changing
 Contract of Employment…Katherine V. W. Stone
 労働法改革と雇用システム—解雇法制をめぐって…仁田道夫
 今日の賃金制度改革と同一価値労働同一賃金原則…森ます美
 男性研究の現在と日本のジェンダー分析…宮下さおり
 —近代家族の大衆的普及に関する問題を中心に…武川正吾
 (座長報告)関口定一／埋橋孝文／藤澤由和／遠藤公嗣／鈴木 玲
 武川正吾／黒田兼一／居城舜子／上原慎一／小越洋之助

III 投稿論文
 近年における精神障害者労働政策の動向とその課題…江本純子
 パートのユニオンリーダーと組合参加…金井 郁
 —小売企業におけるパート組織化の事例調査をもとにして—
 アメリカ・イギリスのコミュニティ開発金融機関(CDFI)による
 マイクロファイナンス…小関隆志
 中国における最低生活保障制度の問題と改善の方向性…朱 珉

福祉政策と権利保障 ● 3360円
 秋元美世著

● 2520円
現代社会保障・福祉小事典
 佐藤進・小倉襄二監修／山路克文・加藤博史編
 構造改革により変化した制度やサービスの状況を人権の視点から批
 判的に検証した「読む事典」。各分野の関連・脈絡がたどれるよう
 構成を工夫し、各項目1頁と2頁の読み切りでわかりやすく解説。